

令和6年能登半島地震を受けて災害対応で感じた課題

公益社団法人石川県獣医師会
常務理事 小澤 正

(はじめに)

令和6年能登半島地震

発生日時 令和6年1月1日 16:10

震源及び規模(暫定値) 場所:石川県能登地方(北緯37.5度、東経137.3度)

規模:マグニチュード7.6(暫定値) 震源の深さ:16km(暫定値)

各地の震度(震度5強以上)

石川県:震度7 志賀町、輪島市

震度6強 七尾市、珠洲市、穴水町、能登町

震度6弱 中能登町

震度5強 金沢市、小松市、加賀市、羽咋市、かほく市、能美市、宝達志水町

新潟県:震度6弱 長岡市

震度5強 新潟中央区、新潟南区、新潟西区、新潟西蒲区、三条市、柏崎市

見附市、燕市、糸魚川市、妙高市、上越市、佐渡市、南魚沼市、阿賀町、刈羽村

富山県:震度5強 富山市、高岡市、氷見市、小矢部市、南砺市、射水市、舟橋村

福井県:震度5強 あわら市



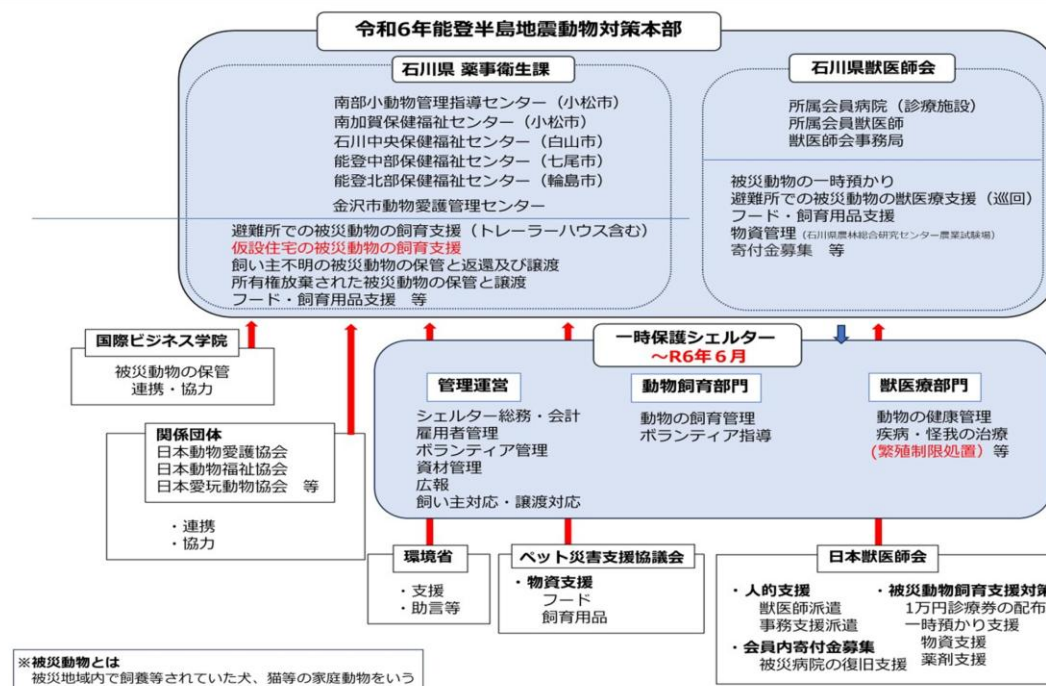
令和6年1月1日午後4時10分、能登地方を震源としたマグニチュード7.6の地震が発生した。各地の震度は数のおりです。石川県内の被害は地震による直接死亡者227名、その後の地震関連死亡者は多く現在では660人を超えています。家屋の被害は全壊から一部損壊した家屋を合わせると10万棟を超える家が被害を受けました。

石川県獣医師会では、地震発生後直ちに電話、メール等により会員の安否確認を行うとともに、住宅等の被害確認を行いました。幸い会員の人的被害はなかったが、珠洲市、輪島市、七尾市居住の会員の住居にかなりの被害が確認されました。また、輪島市2戸、珠洲市1戸、穴水町1戸、七尾市4戸の動物病院は多かれ少なかれなんらかの被害を受けていると共に、電気や水道が止まっている事もあり、営業できる動物病院は無く、結局全ての動物病院が診療を開始できたのは3月末となりました。

今回の会員の安否確認では発災初期は電話、メールも一部通じたのですが、日がたつにつれ能登地区との連絡は難しくなってきました。しかし、開業部会では連絡にLINEを用いていたため情報収集がうまくいっていました。

このことから、日頃からの準備として会員の連絡方法を電話やメールだけではなく、LINEなどの複数の連絡手段を準備しておく必要性を感じました。

(対策本部の立ち上げ)



石川県獣医師会では、1月4日及び5日に役員を招集、地震対策会議を開催し対応を協議しました。7日には石川県獣医師会、石川県、日本獣医師会、環境省が参集し対応を協議、8日に石川県獣医師会及び石川県健康福祉部薬事衛生課で構成する「令和6年能登半島地震動物対策本部」を立ち上げました。

本部長は石川県獣医師会長とし、事務局は石川県獣医師会内に置くこととしました。また、日本獣医師会や環境省、ペット災害支援協議会等の関係団体が直接的、間接的に対策本部を支援してくれることになりました。（対策本部組織図参照）

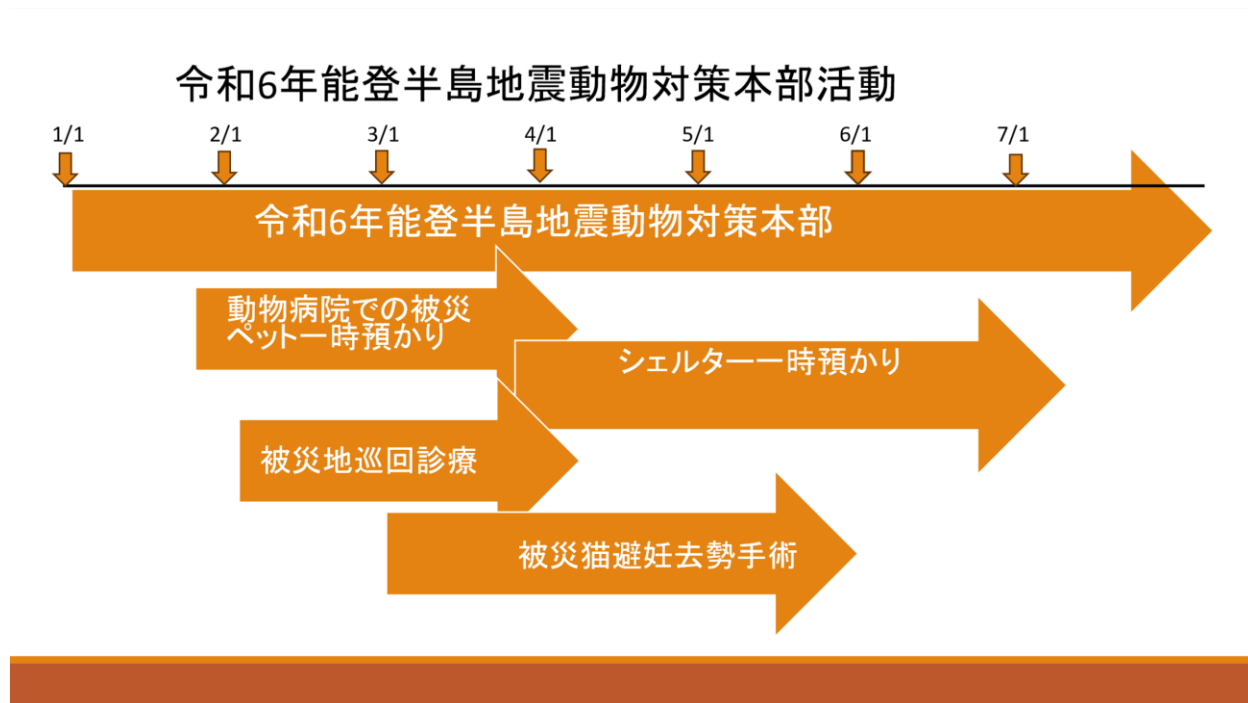
対策本部の運営は、石川県獣医師会が行うこととし、事務局を運営する「総務班」、診療を主に担当する「緊急医療班」、支援物資の手配や一時預かりを担当する「支援物資班」、シェルターの設置・運営等を担当する「保護対策班」を設置することとして、それぞれ石川県獣医師会の役員を班長に充てました。

石川県獣医師会と石川県は「災害時における被災動物救護活動に関する協定書」交わしていたが、この協定書には対策本部の役割分担や人員配置などの記載が無かったこと、石川県の担当部署の人員不足などがあり連携がうまくいかなかった。また、災害時に係る経費については獣医師会が負担することとしていたが、この点については見直す必要がある。

(対策本部の活動)

対策本部の活動は下図に示すとおりで、動物病院による被災ペットの一次預かりはI

月から3月末まで、シェルターでの一次預かりは3月から6月末まで、被災地の巡回診療は1月末から3月末まで、猫の避妊去勢手術は3月から5月末までそれぞれ実施しました。対策本部は現在でも解散せず、一部支援活動を続けています。



(物資の支援)

被災ペットに対する物資の支援については、日本獣医師会を窓口としてペット災害支援協議会を通じ、フード、飼育用品等を調達しました。これらはメーカーから直接搬入され、倉庫に一時保管、県及びボランティア団体を介し被災地に送りました。また、個人からの提供申し入れも多くありましたが、保管場所の確保及び仕分け、配送に係る人員不足のため、個人からの物資の提供は原則お断りしました。

物資の支援について一番問題となったことは、その管理と現地への配送手段でした。物資の必要な発災当初はこれに携わる人員の確保が極めて困難で、複数のボランティア団体が現地に入り、避難所等に届けた物資を勝手に持って行ったり等があった。

(被災ペットの診療支援並びに現地診療)

被災地では全ての動物病院が被災し、電気・水道も止まっていることから通常営業ができない事態となっていました。そこで、被災地からの要望に応える形で1月末より岩手大学より借り受けた移動診療車「ワンにゃん号」を用いて現地診療を開始しました。現地診療は被災の程度が大きかった輪島市、珠洲市、能登町、志賀町を対象に週2回のペースで出向き、健康診断及び軽微な治療を3月末まで実施しました。

被災地巡回診療

ワンにゃん号をシンボルとして被災地への定期巡回診療を実施

【期間】

2024年1月28日～3月31日

【対象地区】

輪島市、珠洲市、能登町、志賀町

【実施回数】

15回

【出役獣医師】

石川県獣医師会 有志開業獣医師



今回の現地診療では、ワンにゃん号という移動診療車を用いることができました。この車の外観とも相まってマスコミが取り上げて全国放送され、その結果、動物対策本部に対する寄付が飛躍的に増え、その後の活動資金を得ることができました。このことから、救護活動をするための活動資金を得るための広報活動も必要であることが解った。

（動物病院における被災ペットの一時預かり）

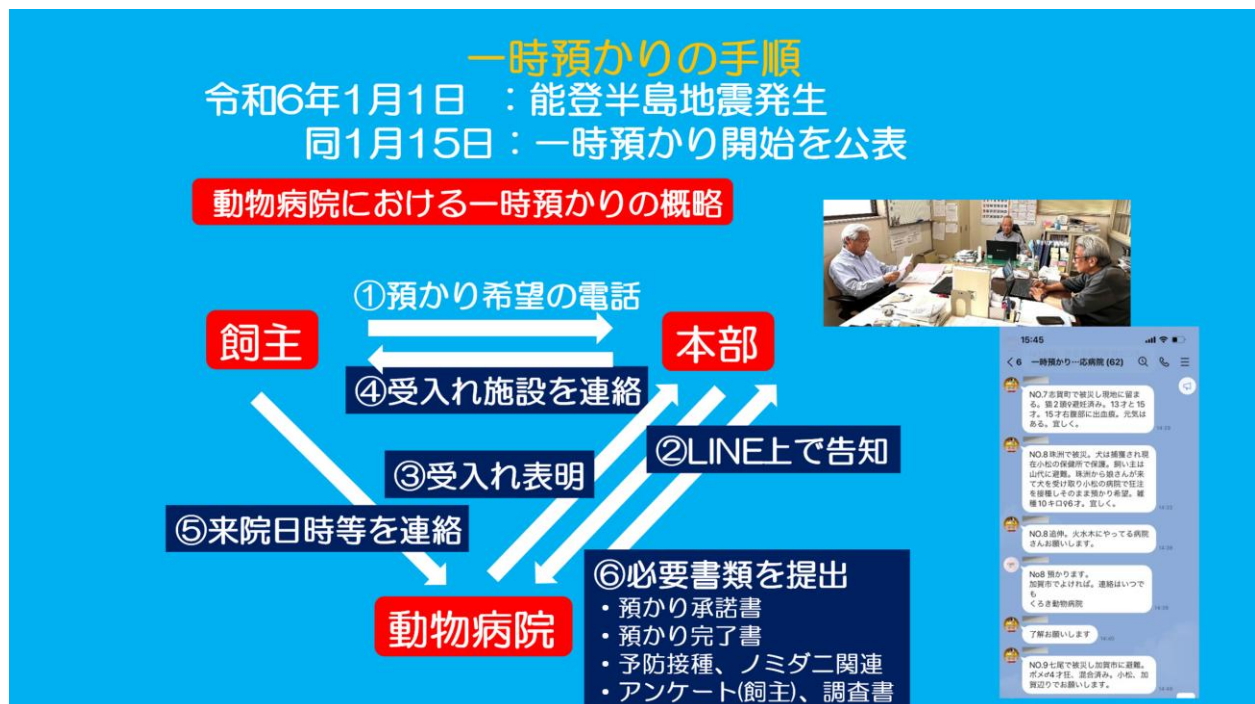
地震被害の少なかった金沢以南の病院では、地震直後からペットの預け入れ依頼がありました。対策本部では、こういった状況を鑑み1月15日には会員動物病院での一時預かりを開始しました。当初、県が早期にシェルターを設置するという計画があったため、預かり期間を1ヶ月に設定したのですが、その後、県はシェルター設置を断念したため、預かり期間を2ヶ月または3月末までに延長しました。

被災者は発災直後からペットを預ける先を捜しています。獣医師会等救護する側は、一次預かりを実施するにあたっては、日頃から一次預かりをどのように行うか決めておく、いざというときに直ちに活動できるようにしておく必要がある。

今回の一時預かりの体制は次の図のとおりで、動物対策本部が一元的に預かり申し込みを受け付け、動物病院を割り振りました。このとき、対策本部と動物病院の連絡は全てLINE グループによって行いました。このことにより知策本部と動物病院の間で情報共有ができました。

動物病院での一次預かり頭数

動物種	実頭数	延べ頭数
猫	180	5,235
犬	146	3,348
うさぎ	3	60
小鳥	14	857
計	343	9,500



今回の一次預かりは、被害の少なかった金沢及び加賀地区の動物病院を活用したが、被災者の多くは車も失い運搬手段のない人が多くいました。今後は、運搬手段について事前に決めておく必要性を感じました。

(シェルターの設置と運営)

シェルター設置と移管

【設置・運営】
 名称「ワンにゃんハウスのと」
 令和6年能登半島地震動物対策本部

【運営開始】
 令和6年3月15日より

【運営期間】
 令和6年6月30日まで

【スタッフ】
 常勤スタッフ 3名
 非常勤: 動物看護師、動物専門学校学生

石川県羽咋郡宝達志水町

動物対策本部では動物病院での預かり期限を3月末までと定め、その受け皿として3月中旬を目処にシェルターの設置作業に入り、3月15日には動物病院からの受入を開始しました。

シェルターの設置場所は、被災地と金沢市のほぼ中間に当たる羽咋郡宝達志水町としました。

シェルター設置時に留意した点

- ① 民家が近くにあること（騒音に対しての配慮）
- ② 電気・水道が確保できること
- ③ エアコン空調および換気システム、空気清浄器の設置が可能
- ④ 管理体制の構築
- ⑤ 部外者の侵入を防ぐ措置（フェンス、セコム）
- ⑥ 所在地、内部状況等の漏洩防止対策
- ⑦ 内部監視システムの構築（カメラ）
- ⑧ 預かり動物の健康管理体制整備
- ⑨ 管理スタッフの確保

シェルター設置にあたり特に留意した点は、上記の通りであり、特に犬と猫を別棟で飼育できること、部外者の侵入を防ぐ措置を講ずることができること等に留意しました。

ワンにゃんハウス能登の運営スタッフは、常勤スタッフ5名で延べ356人、動物病院の看護師や国際動物看護学校の学生アルバイトなど21名で延べ100名で飼育管理を行い、一般ボランティアや動物愛護団体からの支援は受けませんでした。しかし、シェルターの設置場所が金沢市から離れているため人員確保に苦労しました。

（猫の避妊去勢手術）

家屋倒壊などにより放浪している猫や、地域に定着している野良猫による爆発的な繁殖が懸念されたため、動物対策本部では、被災地における猫の繁殖抑制のための避妊去勢手術を無料で実施する事とし、被災地で飼養されている猫及び、被災地の地域猫で地元住民から手術依頼があった飼い主のいない猫を対象として、3月1日から5月31日までの3ヶ月間手術を実施しました。

実施手順は一時預かりとほぼ同様で、動物対策本部に必ず申し込むこと、飼い主のいない猫については、地域で世話をしている人からの依頼のみを受け付けることとし、県外や被災地以外のボランティア団体からの依頼は受け付けないこととしましたが、かなり無理を言ってくる愛護団体も多く、この対応に苦慮しました。